

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月1日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社アーク
【英訳名】	ARRK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 太浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06（6260）1801（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 門 紀彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06（6260）1040
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 門 紀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期連結 累計期間	第51期 第2四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	21,082	24,094	44,742
経常利益 (百万円)	295	408	1,761
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	241	91	1,051
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	703	654	2,011
純資産額 (百万円)	29,582	30,161	30,889
総資産額 (百万円)	43,699	47,935	46,824
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.68	0.23	2.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.60	-	2.61
自己資本比率 (%)	67.7	62.9	66.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	752	548	3,629
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	921	1,904	2,050
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	802	1,141	1,122
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,223	13,927	14,524

回次	第50期 第2四半期連結 会計期間	第51期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.96	1.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は、含まれておりません。
3. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、自己株式数には株式給付信託が保有する当社株式を加算しております。(第50期第2四半期連結累計期間1,631,487株、第51期第2四半期連結累計期間1,602,000株、第50期1,616,784株)
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、前第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の経済情勢を見ますと、欧米では、良好な雇用環境と堅調な個人消費により、景気は回復基調を辿りました。また、国内では、景気回復は力強さを欠きながらも緩やかに持ち直しました。アジアにおいても、内需や輸出が好調に推移した結果、景気は底堅く推移いたしました。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高24,094百万円（前年同期比14.3%増）となり、営業利益470百万円（前年同期比45.3%増）、経常利益408百万円（前年同期比38.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益91百万円（前年同期比62.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

欧米地域事業

欧米地域事業の売上高は16,216百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益は75百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

これは主に、市場の回復によりP+Z（独）を中心にエンジニアリング事業が復調しているためであります。一方、欧州成形事業では、Shapers' Franceの生産能力増強に関連する費用が想定以上に発生するなど、利益率が低下しております。また、欧州試作事業において、中国資本競合からの低価格競争が激化し始め、収益性が低下しております。

国内アジア地域事業

国内アジア地域事業の売上高は8,965百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は713百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

これは主に、国内の東日本を中心に、主要顧客である自動車メーカー関連の開発案件が多く、設計や板金試作が好調に推移しているためであります。また、アジアにおきましても、タイの自動車市場が復調したことで堅調に推移しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して596百万円減少し、13,927百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。なお、現金及び現金同等物に係る換算差額により、資金が381百万円減少しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は548百万円（前年同期は752百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が392百万円、減価償却費が825百万円、その他流動負債の増加額が1,057百万円あったこと等により資金が増加したのに対して、売上債権の増加額が385百万円、たな卸資産の増加額が1,400百万円あったこと等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,904百万円（前年同期は921百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の預入による支出が434百万円、有形固定資産の取得による支出が1,480百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,141百万円（前年同期は802百万円の収入）となりました。これは主にファイナンス・リース債務の返済による支出が42百万円、長期借入の返済による支出が276百万円、社債の償還による支出が142百万円あったものの、短期借入金の増加額が519百万円、長期借入金による収入が1,082百万円あったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、62百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	409,770,388	409,770,388	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	409,770,388	409,770,388	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	409,770	-	2,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エムシーインベスト メント01	東京都港区東新橋一丁目5 - 2	301,326	74.40
OPI・11株式会社	東京都港区浜松町二丁目4 - 1	40,342	9.96
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	2,947	0.73
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	1,815	0.45
資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	1,602	0.40
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2 - 2	1,429	0.35
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	1,167	0.29
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	1,096	0.27
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	1,066	0.26
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8 - 11	635	0.16
計	-	353,428	87.26

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の所有株式(1,602千株)は、「株式給付信託」制度にかかる当社株式であります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,743,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 405,020,700	4,050,207	-
単元未満株式	普通株式 5,888	-	-
発行済株式総数	409,770,388	-	-
総株主の議決権	-	4,050,207	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株(議決権の数6個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式1,602,000株(議決権16,020個)が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アーク	大阪市中央区南本町二丁目2番9号	4,743,800	-	4,743,800	1.16
計	-	4,743,800	-	4,743,800	1.16

(注) 上記のほか、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式1,602,000株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,172	14,967
受取手形及び売掛金	12,356	12,717
電子記録債権	1,107	909
商品及び製品	389	672
仕掛品	729	1,440
原材料及び貯蔵品	842	848
その他	1,547	1,606
貸倒引当金	142	104
流動資産合計	32,002	33,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,488	9,225
減価償却累計額	4,555	4,606
建物及び構築物(純額)	3,933	4,619
機械装置及び運搬具	11,285	11,377
減価償却累計額	7,291	7,339
機械装置及び運搬具(純額)	3,994	4,038
工具、器具及び備品	3,669	3,919
減価償却累計額	2,678	2,857
工具、器具及び備品(純額)	990	1,061
土地	2,557	2,528
建設仮勘定	728	380
有形固定資産合計	12,203	12,627
無形固定資産		
のれん	825	757
その他	511	424
無形固定資産合計	1,336	1,181
投資その他の資産		
投資有価証券	274	166
繰延税金資産	372	266
その他	568	574
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	1,206	999
固定資産合計	14,747	14,809
繰延資産		
社債発行費	74	68
繰延資産合計	74	68
資産合計	46,824	47,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,530	3,192
電子記録債務	113	92
短期借入金	-	528
1年内償還予定の社債	284	284
1年内返済予定の長期借入金	466	572
リース債務	62	43
未払金	892	805
未払法人税等	207	191
未払費用	1,017	1,087
前受金	2,312	2,725
賞与引当金	773	826
その他の引当金	50	345
その他	1,210	1,291
流動負債合計	10,919	11,987
固定負債		
社債	1,432	1,290
長期借入金	2,142	2,878
リース債務	446	432
繰延税金負債	348	320
再評価に係る繰延税金負債	12	12
株式給付引当金	10	23
その他の引当金	63	40
退職給付に係る負債	423	458
その他	136	328
固定負債合計	5,015	5,786
負債合計	15,934	17,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	11,658	11,658
利益剰余金	17,217	17,236
自己株式	192	192
株主資本合計	30,684	30,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	40
土地再評価差額金	160	160
為替換算調整勘定	364	399
退職給付に係る調整累計額	40	22
その他の包括利益累計額合計	205	540
純資産合計	30,889	30,161
負債純資産合計	46,824	47,935

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	21,082	24,094
売上原価	16,715	19,264
売上総利益	4,366	4,829
販売費及び一般管理費	4,043	4,359
営業利益	323	470
営業外収益		
受取利息	14	16
持分法による投資利益	1	2
貸倒引当金戻入額	53	39
物品売却益	6	25
その他	20	27
営業外収益合計	96	111
営業外費用		
支払利息	23	40
社債発行費償却	6	6
為替差損	28	88
割増退職金	30	6
その他	35	31
営業外費用合計	124	172
経常利益	295	408
特別利益		
固定資産売却益	12	0
受取保険金	85	-
特別利益合計	97	0
特別損失		
固定資産除売却損	16	4
投資有価証券売却損	-	12
災害による損失	56	-
特別損失合計	73	17
税金等調整前四半期純利益	319	392
法人税、住民税及び事業税	188	232
法人税等調整額	110	68
法人税等合計	78	301
四半期純利益	241	91
親会社株主に帰属する四半期純利益	241	91

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	241	91
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	1
為替換算調整勘定	436	760
退職給付に係る調整額	1	18
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	462	746
四半期包括利益	703	654
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	703	654

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	319	392
減価償却費	816	825
のれん償却額	56	56
賞与引当金の増減額(は減少)	130	59
貸倒引当金の増減額(は減少)	45	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	62
受取利息及び受取配当金	19	19
支払利息	23	40
固定資産除売却損益(は益)	4	3
受取保険金	85	-
災害損失	56	-
売上債権の増減額(は増加)	366	385
たな卸資産の増減額(は増加)	185	1,400
仕入債務の増減額(は減少)	346	65
その他の流動資産の増減額(は増加)	425	45
その他の固定資産の増減額(は増加)	12	1
その他の流動負債の増減額(は減少)	236	1,057
その他の固定負債の増減額(は減少)	20	189
その他	13	141
小計	1,004	903
利息及び配当金の受取額	24	20
利息の支払額	23	40
保険金の受取額	85	-
災害損失の支払額	48	-
法人税等の還付額	48	30
法人税等の支払額	337	366
営業活動によるキャッシュ・フロー	752	548

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	212	434
投資有価証券の売却による収入	-	93
有形固定資産の取得による支出	648	1,480
有形固定資産の売却による収入	40	0
その他	101	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	921	1,904
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	189	519
ファイナンス・リース債務の返済による支出	70	42
長期借入れによる収入	1,049	1,082
長期借入金の返済による支出	225	276
社債の償還による支出	142	142
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	802	1,141
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	381
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	745	596
現金及び現金同等物の期首残高	11,477	14,524
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,223	13,927

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

第1四半期連結会計期間より、日本基準を採用する当社及び米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これにより、収益の認識基準を見直し、金融商品・リース契約・保険契約・同業他社との商品等の交換取引を除く、すべての契約について、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することとしました。

IFRS第15号の適用については、IFRS第15号の経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高が72百万円減少しております。

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)が改正され、第1四半期連結会計期間より適用しております。これに伴い、子会社株式に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に当該株式の売却等を行う意思がない場合を除き、繰延税金負債を計上する方法へ変更しております。なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書は、当期純利益が63百万円減少しております。また、前連結会計年度の貸借対照表は、繰延税金負債の期首残高が680百万円減少し、利益剰余金の期首残高が680百万円増加しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループは、平成30年1月24日付けで三井化学株式会社の連結子会社となり、会社基盤の更なる拡大と持続的な成長を達成するために、各拠点で設備並びに人材への投資を進めております。その中で当社の有形固定資産の使用実態を調査・検討した結果、有形固定資産全般につき今後使用期間にわたって安定的かつ継続的に使用されるものと見込まれることから、定額法による減価償却を行うことが、当社の有形固定資産の使用実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ30百万円増加しております。

(追加情報)

株式報酬制度「株式給付信託」

当社は、当社の取締役及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

本制度は、当社の取締役（執行役員を兼務する取締役に限り、社外取締役を除く。）及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、導入したものであります。

1. 取引の概要

本制度は、当社取締役会が定める執行役員株式給付規程に従い、業績達成度等に応じて、当社所定の基準によるポイントを付与し、執行役員の退任時に累積ポイントに応じた自社株式を株式給付信託を通じて交付するものです。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

2. 信託に残存する自社の株式

株式給付信託に残存する当社株式を、株式給付信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において176百万円及び1,602,000株、当第2四半期連結会計期間末において176百万円及び1,602,000株です。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給料	1,563百万円	1,647百万円
賞与引当金繰入額	155	200
退職給付費用	26	34

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	12,841百万円	14,967百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	618	1,040
現金及び現金同等物	12,223	13,927

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

株主資本の金額の著しい変動

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準の適用指針第28号 平成30年2月16日）が改正され、第1四半期連結会計期間より適用しております。これに伴う影響は、「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上 額(注)2
	欧米地域	国内アジア地域	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,860	7,221	21,082	-	21,082
セグメント間の内部売上高 又は振替高	69	1,069	1,138	1,138	-
計	13,930	8,290	22,221	1,138	21,082
セグメント利益	72	567	639	315	323

(注)1. セグメント利益の調整額 315百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 323百万円、セグメント間取引消去による発生額8百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上 額(注)2
	欧米地域	国内アジア地域	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,150	7,944	24,094	-	24,094
セグメント間の内部売上高 又は振替高	65	1,021	1,086	1,086	-
計	16,216	8,965	25,181	1,086	24,094
セグメント利益	75	713	788	318	470

(注)1. セグメント利益の調整額 318百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 323百万円、セグメント間取引消去による発生額5百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの区分方法の変更

地域毎に異なる市場ニーズに適時適切に対応するため、当社グループは地域別事業本部制を導入することといたしました。これに伴い、当社グループの業績管理体制についても見直しを行っており、前第3四半期連結会計期間より従来「オートモーティブ」、「エンジニアリング」、「コンシューマー」の3区分としておりました報告セグメントを「欧米地域」、「国内アジア地域」の2区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、当該変更を反映したものを表示しております。

3. 有形固定資産の減価償却方法の変更

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が国内アジア地域で30百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0.68円	0.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	241	91
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	241	91
普通株式の期中平均株式数(千株)	355,986	403,424
普通株式	332,282	403,424
普通株式と同等の株式	23,704	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0.60	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	47,408	-
B種優先株式	47,408	-

- (注) 1. B種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式として同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期連結累計期間1,631,487株、当第2四半期連結累計期間1,602,000株)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月31日

株式会社アーク

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 誠 一 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーク及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。